

一般物資償還金額基準表

立替金額	償還回数（回以内）	
5,000円以上～50,000円未満	毎月	12
	期末手当等一括	
50,000円以上～100,000円未満	毎月	18
	期末手当等	2
100,000円以上～300,000円未満	毎月	24
	期末手当等	4
300,000円以上～	毎月	30
	期末手当等	5
<p>(注) 1 利用金額は5,000円以上とする。</p> <p>2 毎月の償還額は、2,500円以上100円単位の均等償還とする。</p> <p>3 期末手当等分の償還額は5,000円以上1,000円単位の均等償還とし、直近の期末手当等から償還を開始する。</p> <p>4 50,000円未満は12回以内の毎月償還又は、期末手当等での一括償還とする。</p> <p>5 50,000円以上は毎月償還、期末手当等償還及び、毎月と期末手当等の併用償還のうち、いずれか1つの償還方法とする。</p> <p>6 100円未満の端数については、初回の償還で調整する。</p>		